

**個人情報開示・通知請求書**

貴社が保有する私（本人）の個人情報について、JIS Q 15001に基づき、次の通り請求します。また、貴社がこの請求書及び添付書類に含まれる個人情報を本件の対応および本人確認のために利用することに同意します。

1. ご本人様に係わる事項

請求年月日	年 月 日	
開示・通知の対象者	ふりがな	
	氏名	印
	ふりがな	
	住所	〒 ー
	電話番号	( ) ー
メールアドレス		
本人確認のための書類 (右の内いずれか一つ)	<ul style="list-style-type: none"><li>・運転免許証写し ・住民基本台帳カード写し ・健康保険被保険者証写し</li><li>・パスポート写し ・年金手帳写し ・外国人登録原票の写し</li><li>・個人番号カード写し</li></ul> <p>(注) 上記書類に現住所と本籍地が別々に記載されている場合は、本籍地を黒塗りにして判読できないようにしてください。 年金手帳写しを本人確認書類とする場合には、基礎年金番号を黒塗りにして判読できないようにしてください。 個人番号カード写しを本人確認書類とする場合には、「表面のみ」の写しをお送りください。</p>	
ご請求内容 (いずれかに○をつけてください)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 保有個人データの利用目的の通知</li><li>2. 保有個人データの開示</li><li>3. 第三者提供記録の開示</li></ol> <p>(具体的な請求の理由をご記入ください)</p>	
ご希望の開示方法	<p>(書面以外での開示方法をご希望の場合は、その方法をご記入下さい)</p> <p>※ご希望に沿えない場合には、書面による開示とさせていただきます。</p>	

## 2. 当社へ個人情報を提供した経緯・手段

(簡単に記入願います)

## 3. 手数料

利用目的の通知、保有個人データ及び第三者提供記録の開示のご請求をされる場合は、1件につき1,000円の手数料をお支払いいただきますので、1,000円分の定額小為替(定額小為替証書)を同封してください。

手数料は原則返却いたしません。また、手数料が過剰であった場合でも、差額は返却しません。手数料が不足していた場合及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡いたしますが、ご連絡後2週間を経過してもお支払いがない場合は、利用目的の通知、保有個人データ及び第三者提供記録の開示を行わないことと決定し、手数料は返却いたしません。

## 4. 個人情報の取扱いについて

本請求書及び添付書類に含まれる個人情報については、本件申請に必要な範囲内でのみ利用いたします。また、ご提出いただきました添付書類については、1年間保管した後に廃棄いたします。

以 上